

法人のお客様向け 月次訪問サービス

「会計・税務・財務のタイムリーなアドバイスがほしい」というクライアント様向け

(売上規模) 5,000万円～1億円未満の会社様の例

月額 32,400円(税込8%) (H26.4現在 ※記帳代行別途)

(作業内容等で報酬は変わって参ります。 ※別途目安となる料金表が裏面にございます。)

「タイムリー」なアドバイスを求めている法人のお客様向けのサービスです。

経営には財務数値から**タイムリーな経営判断**が求められる場面も多く、目算を誤ったため「時機を逸する」ということも多々あります。失敗をしないためには「**月次決算**」体制の**確立**が不可欠です。月々の業績を適時に把握し、それを基に**スピーディーな対応**を行いたいという会社様を私共でサポートさせていただきます。



また「**予防法務**」的なところと似ていますが、税務においても年1回や2回しか会社の内容をインタビューしていない場合には、**税務対応が「後手に回る」**ことも多々あります。経理の方が処理した直後に帳簿を拝見していれば対処できたことも多く、事後では対応できないものもままあります。そのため**税務リスク**が少なくない会社様には月次訪問サービスは有用なものと考えます。

そして、月々で経営者様・経理様と会計事務所がコミュニケーションをとれていれば、なによりも**決算のなり行きや納税額の予測**がやりやすいです。また、**急な資金調達**の場面があっても、月次数値や事業計画への落とし込みなどは、年1～2回の面談しないクライアント様よりは**的確な対応**ができるものと考えられます。



以上のことその他、**月に一度でも、経営者様と税理士が面会する時間をもつ**ということは**有用なもの**といえます。そのような機会をもつものとも、御考えて頂きたいところになります。

[サービス内容] 月1回お客様のところにお邪魔させていただきます。



①記帳して頂いた仕訳帳(又は総勘定元帳)の通査、②証憑との突合、契約書等の確認、③経営者様・経理様へのインタビューを行い、経理処理の正確性・整合性をチェックしたうえで、税務・会計面の課題とその対処についてアドバイスさせていただきます。訪問時間の目安は200～400仕訳のお客様で3～4H前後。それ以上の場合には終日となることもあります(個別にご相談させていただきます)。

このレベルのお客様では『**自計化**』(自社による経理)をお勧めしております(記帳代行も御依頼の場合には1仕訳@65円(税込)で想定した料金一覧表(裏面)があります)。また決算・申告報酬は別途料金となります(これも売上規模を目安とした料金一覧表(裏面)を用意しております。一つの目安ですので個別にご相談させていただきます)。

※ ご予算の関係で訪問回数を年6回・年4回等に減らすことも可能です。お気軽に御相談下さい。

※ 料金の考え方については、別紙『料金のコンセプト』をご参照下さい。

顧問料・申告報酬 料金一覧表 (税込 8%)

H26.4 現在 (単位 円)

売上規模	月次顧問料	法人税等	消費税	年間合計額
年 500 万円未満	10,800	54,000	10,800	194,000
年 1,000 万円未満	16,200	81,000	16,200	291,600
年 3,000 万円未満	21,600	108,000	21,600	388,800
年 5,000 万円未満	27,000	135,000	27,000	486,000
年 1 億円未満	32,400	162,000	32,400	583,200
年 3 億円未満	43,200	216,000	43,200	777,600
年 5 億円未満	54,000	270,000	54,000	972,000

※ 年 5 億円以上の場合には、別途個別にお見積りさせていただきます。

※ 年末調整業務、法定調書作成業務、償却資産税申告書作成業務は含まれておりません。

※ 基本的には「前事業年度の売上規模」で判断させていただきますが、その事業年度中に上記表の売上規模区分が 2 ランク以上変わる場合には、顧問料の見直しについて御相談させていただきます (顧問料を増額する場合の御相談もあれば、逆に減額するご提案もあります)。

※ 新設法人等の場合には、個別に御相談させていただきます。

記帳代行 料金一覧表 (税込 8%)

H26.4 現在 (単位 円)

仕訳数	月次料金
月 100 仕訳未満 (年 1,200 仕訳未満)	7,000 (年 84,000)
月 200 仕訳未満 (年 2,400 仕訳未満)	14,000 (年 168,000)
月 300 仕訳未満 (年 3,600 仕訳未満)	21,000 (年 252,000)
月 400 仕訳未満 (年 4,800 仕訳未満)	28,000 (年 336,000)
月 500 仕訳未満 (年 6,000 仕訳未満)	35,000 (年 420,000)

※ 月ごとの仕訳数ではなく、年間仕訳数(見込数)でご契約いただき、年度末に実績数との差分を調整 (追加払い又はご返金) する形などのプランもございますので、ご相談下さい。

年末調整業務報酬・法定調書作成手数料・償却資産税申告書作成料
料金一覧表 (税込 8%)

H26.4 現在 (単位 円)

	料金
年末調整業務報酬	従業員様 10 名まで 基本料 21,600 10 名を超える場合 +加算料 1 名ごと 1,620
法定調書作成手数料	法定調書作成料 5,400 支払調書作成料 10 枚まで 基本料 5,400 10 枚超 +加算料 1 枚ごと 1,080
償却資産税申告報酬	基本料 1 枚 10,800 +加算料 1 枚ごと 5,400

お問い合わせは、こちらまで

飯田真之税理士事務所 / 担当 飯田

TEL 045-262-8417 Mail iida-cpta@xb3.so-net.ne.jp

(例 1) 建築会社 A 社様
売上規模 7,500 万円

(記帳代行なし・消費税課税)
年末調整 15 名・支払調書 10 枚・
償却資産税申告書 1 枚

月額顧問料	388,800 円
	(32,400 円×12 ヶ月)
+ 法人税申告報酬	162,000 円
+ 消費税申告報酬	32,400 円
+ 年末調整	29,700 円
	(基本 21,600 円 + 1,620 円×5)
+ 法定調書	5,400 円
+ 支払調書	5,400 円
+ 償却資産税申告書	10,800 円
年間合計	634,500 円

(例 2) サービス業 B 社様
売上規模 2,500 万円

記帳代行あり (月 180 仕訳・決算
仕訳 50 仕訳)・消費税課税
年末調整 7 名・支払調書 5 枚
・償却資産税なし

月額顧問料	259,200 円
	(21,600 円×12 ヶ月)
+ 年間記帳代	171,500 円
	(180 仕訳×12 + 決算 50 仕訳)
+ 法人申告報酬	108,000 円
+ 消費税申告報酬	21,600 円
+ 年末調整	21,600 円
+ 法定調書	5,400 円
+ 支払調書	5,400 円
年間合計	592,700 円

このチラシの有効期限 平成 27 年 9 月 30 日までです